

## 『小平町合同墓』について ～「小平町合同墓」の申請受付をしております～

合同墓とは、ひとつのお墓に複数のお骨を一緒に納める合同式のお墓です。  
 諸事情で「お墓を建てたり、寺院に納骨することが難しい」「お墓の管理ができない」など、お墓のことで困っている方の不安解消を目的とした施設です。

### ■使用できる人

- ①死亡時において小平町に住所または本籍を有していた親族の焼骨の埋蔵を希望する人
- ②申請者が小平町に住所を有している方であって、親族の焼骨の埋蔵を希望する人
- ③町有墓地の利用者であってその墓地を返還し埋蔵を希望する人

### ■使用料

区分	焼骨・改葬焼骨 1体
使用料	15,000円 100,000円※上限

### ■納骨できる期間

5月から10月末までの積雪のない期間  
 (平日9時00分～16時00分まで)

問 生活環境課環境衛生係 ☎ 56-2111

### ■申請に必要なもの

- 申請者（使用者）の住民票・戸籍謄本等
- 故人の埋火葬許可証または改葬許可証
- 使用同意書兼承諾書
- 印鑑

### ■注意事項

- \*納骨したお骨は、後から返還することができません。
- \*納骨を取りやめることになっても、一度納付された使用料は返還されません。
- \*納骨はお骨のみで、副葬品等を入れることはできません。
- \*生前予約は受け付けておりません。

## 「小平町水道アプリ」開始のお知らせ

令和8年4月から、水道スマートメーターによる自動検針が開始となり検針票の発行を終了いたします。これに合わせて、令和8年3月から、スマートフォンやパソコンで使用水量や料金の確認などが行える「小平町水道アプリ」の運用を開始いたします。アプリの登録方法につきましては、3月上旬に検針票と一緒にチラシを配布するとともに、小平町ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご登録をお願いいたします。

### ■「小平町水道アプリ」でできること

#### ○使用水量・料金の確認

毎月の使用水量・料金をお知らせします。  
 最大過去2年間の使用水量・料金の確認ができます。

#### ○水道使用開始・中止・名義変更の申込

上記の申込ができます。使用開始する場合は3営業日前までに、使用中止する場合は2営業日前までに申込みする必要があります。間に合わない場合は窓口または電話にて申込みください。

#### ○上下水道係からのお知らせの受信

検針・口座振替・断水情報などのお知らせを確認できます。

#### ○高齢者の見守り

見守られる方の水道の使用状況が見守る方へメールで通知され、安否を確認することができます。  
 なお、見守りの運用開始は4月からを予定しており、詳細は、保健福祉課より広報等でお知らせします。